

みんなの公園 マナーを守って利用しましょう

公園は、子どもからお年寄りまで、みんなが集う憩いの場所です。お互いにマナーを守って利用しましょう。

また、市内の多くの公園では、地域の皆さんにより「公園愛護会」が組織され、公園の清掃や除草などを行っています。

皆さんも公園の美化にご協力をお願いします。

- ①夜間の迷惑行為 夜間に大声で話をするのは、近所の皆さんの迷惑となりますのでやめましょう。
- ②公園は火気厳禁 公園内の火気の使用は禁止しています。花火遊びなどはやめましょう。
- ③ごみのポイ捨て 空き缶、紙くずなどのごみは必ず持ち帰り、みんなが気持ちよく利用できるよう心掛けましょう。
- ④公園でのボール遊び 周りの家にボールが飛び込むと迷惑になります。周囲の状況を確認し注意して遊びましょう。

⑤公園内の施設の使用 トイレや遊具など公園内の施設は大切に使いましょう。

※地区の運動会や子ども会行事などで公園を独占的（一部も含む）に使用する場合は、事前の許可申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

問 都市計画課（内線5633・5634）



住民票や戸籍の請求などには、運転免許証などの本人確認書類が必要となります。

個人情報に不正に取得されることを防ぐため、平成20年5月、住民基本台帳法および戸籍法が改正され、住民票や戸籍証明書（戸籍謄抄本など）を請求するときは、窓口で本人を確認する書類が必要となりました。

窓口に来る方は、運転免許証、パスポート、写真付き住民基本台帳カードなどの官公庁発行の写真付き身分証明書（本人確認書類）を忘れずにお持ちください。官公庁発行の

写真付き身分証明書などをお持ちでない方は、健康保険証、介護保険証、年金証書など氏名、住所、生年月日の確認できる複数の書類をお持ちいただければ請求できます。また、聞き取りなどの方法でも「本人確認」を行います。なお、代理の方は、委任状なども必要になります。

住民異動届および戸籍届出に係る「本人確認」は、これまでどおり行いますので、ご協力をお願いします。

ご不明な点はお問い合わせください。

問 市民課（内線2313・2314）



「写真付き住民基本台帳カード」は公的な身分証明書としてご利用できます

近年、振り込め詐欺やなりすましなどの各種犯罪防止のため、公的な身分証明書の提示を求められる機会が増えており、住民票や戸籍謄抄本などの請求の際にも本人確認書類の提示が必要となつていま

す。「写真付き住民基本台帳カード」は、住民登録を行っている市町村の窓口で申請することができ、公的な身分証明書としてもご利用できる安

全性に優れたICカードです。
・カードの有効期限 10年間
・申請時間 午前9時～午後4時30分
申請に必要なものなど詳細はお問い合わせください。

問 市民課（内線2317）

福祉手当

特別障害者手当

精神または、身体に重度の障害を有するため、日常生活において常時特別の介護を要する状態にある在宅の20歳以上の方に支給されます。

支給額 月額26,440円

障害児福祉手当

在宅の重度障害児（20歳未満）で、日常生活の活動が著しく制限され、介護を要する状態にある方に支給されます。

障害福祉課

支給額 月額14,380円





あなたの街の身近で便利な土木屋さん

お気軽にお申し付け下さい!!

見積無料

(広告)

便利な土木屋さん

- 砂・砂利・土（バケツ一杯でもお届けにあがります!!）
- お困りの産廃物（コンクリート・アスファルト・タイル・レンガ・ブロック・ガラス・瓦・スレート・土）の撤去
- 家屋解体（部分解体可）●フェンス・ブロック取付及び撤去
- 駐車場舗装（アスファルト・コンクリート）
- カーポート取付及び解体
- 庭木・芝草撤去植替え、張替え工事
- 他、一般土木工事（宮城県知事許可 般-20第013520号）



石巻市鹿又字久山 51

☎0225-74-2201

http://www.evergreen33.jp

国民健康保険限度額適用認定証

更新は、8月2日から受け付けします

70歳未満の方が入院した場合、「限度額適用認定証」(70歳から74歳の方で市民税非課税の世帯は「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示することで、入院時の医療費の減額などが受けられます。

現在認定証をお持ちの方は有効期限が7月31日までですので、改めて手続きが必要になります。

持参するもの

- ・印かん(ゴム印を除く)
- ・国民健康保険証
- ・入院日数のわかる領収書など(市民税非課税世帯で過去1年の内90日以上入院の場合のみ)

※「限度額適用認定証」の交付は、国保税の滞納がない世帯が対象となります。

【問】 保険年金課(内線2349・2345)・各総合支所市
民生活課・各支所



後期高齢者医療保険の皆さんへ

◇保険者証の更新

後期高齢者医療制度の被保険者証(保険証)は、8月1日が更新日になっています。新しい保険証は、7月下旬に郵送します。

今回の更新に伴い、保険証の色が、これまでのオレンジ色から緑色に変わります。8月1日以降に医療機関などにかかるときは、緑色の保険証を忘れずに提示してください。

なお、有効期限が平成22年7月31日となっているオレンジ色の保険証は、8月1日以降に保険証に同封されている封筒で、宮城県後期高齢者医療広域連合まで返還してください。

◇後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証

7月31日が有効期限の認定証をお持ちの方で、8月1日以降も認定要件を満たしている方には、保険証と一緒に新しい限度額適用・標準負担額減額認定証を送付します。8月以降に医療機関に入院の

際には、保険証と一緒に医療機関の窓口へご提示ください。

【問】 保険年金課(内線2349)・宮城県後期高齢者医療広域連合 ☎022-266-1102

1・1026



◇後期高齢者医療保険料の決定通知書を7月中旬にお届けします

後期高齢者医療制度に加入している方には、平成21年中の所得に基づき、加入者ごとに保険料の計算(確定賦課)を行い、7月中旬に平成22年度保険料額決定通知書および納入通知書を郵送します。

なお、年度途中で年齢到達(75歳)や死亡したとき、転入・転出をしたときなどには、月割計算により保険料を算定します。

納入通知書が届かない場合、または不明な点がありましたら、お住まいの地区の後期高齢者医療担当までお問い合わせください。

【問】 保険年金課(内線2342・2339)・各総合支所市
民生活課

「新たな高齢者医療制度に係る地方公聴会」の開催

現在、国では後期高齢者医療制度廃止後の新たな制度の検討を進めています。皆さんのご意見を幅広く反映できるように、各地で公聴会を開催します。

8月4日(水)
午後1時

ところ 仙台市太白区文化センター(たいはつくる)

※入場券が必要となりますので、次の事項を記載の上、はがき、FAXまたはEメールでお申し込みください。(申込者多数の場合は抽選)

- ①「高齢者医療制度公聴会」参加希望と記載
- ②開催地(宮城県)
- ③氏名(フリガナ)
- ④郵便番号・住所
- ⑤電話番号
- ⑥職業
- ⑦年齢

申込期限 7月21日(水)(消印有効)

【申・問】 〒100-8916 東京都千代田区霞が関一丁目2番2号 厚生労働省保険局高齢者医療課 ☎03-5253-1111(内線3198・3192) FAX 03-3595-3506
Eメール kochokai@mhlw.go.jp

ひとりでお悩んでいますか...? 借金でお悩みの方相談無料 (広告)

大山総合事務所
簡裁代理権認定 司法書士 大山明政

家族の幸せはあなたの勇気から...
督促の電話、返済お困りの方、過払い返還をお考えの方
各種登記(不動産、会社、相続)など致します

法定利息の引き直し計算代行致します

ホームページ <http://www.ohyamageneral.com/>
あなたの借金のお悩みお気軽にご相談下さい 相談無料

☎0120-918-311

住所 仙台市青葉区二丁目11番12号
大山総合事務所 簡裁代理権認定番号 237015 司法書士 大山 明政
TEL 022-341-7011 相談時間(相談無料) 9:30~18:30
(ご依頼は民事紛争代行140万円以下の案件に限りです)

ローソン
48
地下鉄
北四番丁駅
48
七十七銀行

北四番丁駅南1出口より徒歩3分

あなたの「困った」のお手伝い

★ハウスクリーニング ★ハウスリフォーム
★水漏れ・排水等の修理 ★棚などの組立・取付
★引っ越しの手伝い ★草刈り・枝切り
★粗大ゴミ・不用品処分の手伝い など

お気軽にご相談下さい!
見積無料!

便利屋いしのまき
〒986-0025 石巻市湊町2-8-13
☎0120-921-966 (広告)

便利屋さんの